

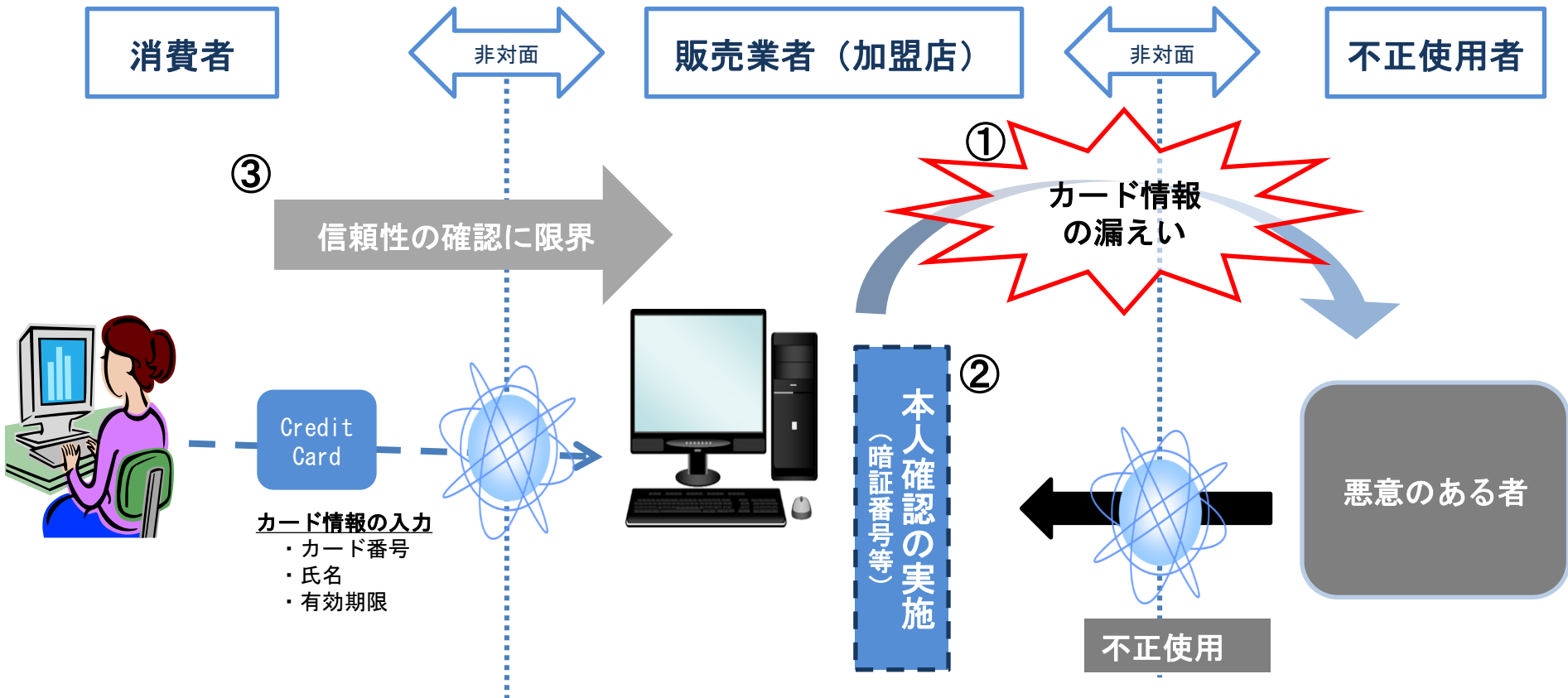
クレジット分野における取組について

平成26年5月20日

経済産業省

インターネット取引におけるクレジットカード利用に関する課題

- 電子商取引では、消費者と販売業者（クレジットカードの加盟店）が非対面で行うことから、加盟店の信頼性の確認に限界があり、消費者被害が発生しやすい。
- 加盟店等からのクレジットカード情報の漏えいによる、不正使用への対策に係る重要性が増大。対策として、加盟店等におけるクレジットカード情報漏えいへの対策の強化や本人確認手法の高度化が必要。



クレジットカード情報の保護

平成20年の割賦販売法改正で、クレジットカード会社（イシュア及びアクワイアラ）に対して、個人情報保護法ではカバーされていないクレジットカード情報の保護のために必要な措置として、

- （1）クレジットカード会社が自社に対して講ずる安全管理措置
- （2）クレジットカード会社が加盟店、加盟店の委託先等に対して講ずる指導その他の措置

をとることを義務づけ。

また、カード番号の不正提供・不正取得をした者等を刑事罰の対象化。

（1）クレジットカード会社が自社に対して講ずる安全管理措置

① 通常業務における管理

- －クレジットカード番号等の適切な管理について、従業員の権限及び責任を明確に定め、規程類の整備を行うこと。
- －従業員に対するクレジット番号等の適切な管理に資する教育や訓練を実施すること、また、従業者に対する必要かつ適切な監督を行うこと。
- －クレジットカード番号等を記録した書類を保管する施設又は設備、クレジット関連機器（電子計算機や端末装置）を設置する場所その他のクレジットカード番号等を取り扱う施設への不正なアクセスを予防するための措置を講じること。
- －正当な権限を有しない者が関連機器を作動することを予防するための措置を講じること。また、利用したクレジット関連機器の動作を記録すること。

② 事故発生時における管理

- －クレジットカード保有者（利用者）以外の者が、当該クレジットカード番号等を通知して、商品の購入やサービスを受けることを防止するための必要な措置を講じる。
- －クレジットカード会社において、漏えい等の事故が発生した場合、類似の漏えい等の事故の再発防止のための必要な措置を講じること。

クレジットカード情報の保護（続き）

(2) クレジットカード会社が加盟店、加盟店の委託先等に対して講ずる指導その他の措置

指導等の対象者		措置の基準
加盟店	事前措置	①加盟店において漏えい等の事故が発生した場合は当該事故の状況をクレジットカード会社に対して連絡すべき旨を予め通知すること等 ②加盟店において漏えい等の事故が発生したときはクレジットカード会社が当該加盟店に対し類似の漏えい等の事故の再発防止のために必要な措置を講ずることについて指導を行う旨を予め通知すること
加盟店の委託先		①加盟店の委託先において漏えい等の事故が発生した場合は当該事故の状況を加盟店を通じクレジットカード会社に対して連絡すべき旨を通知すること等 ②加盟店の委託先において漏えい等の事故が発生したときはクレジットカード会社が加盟店を通じ当該委託先に対し類似の漏えい等の事故の再発防止のために必要な措置を講ずることについて指導を行う旨を通知すること
加盟店	事後措置	類似の漏えい等の事故の再発防止のために必要な措置を講ずることについて指導
加盟店の委託先		加盟店を通じ、類似の漏えい等の事故の再発防止のために必要な措置を講ずることについて指導
クレジットカード会社の委託先		クレジットカード番号等の取扱いの委託を受けたクレジットカード番号等の適切な管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行うこと

※委託先には、それぞれ二以上の段階にわたる数次の委託先を含む。

「本人なりすましによる不正使用防止ガイドライン」

○インターネット取引におけるクレジットカード決済の拡大に伴い増加している「本人なりすまし」による不正使用被害を防止するため、（一社）日本クレジット協会が平成24年4月にガイドラインを策定。

○ガイドラインに定める不正使用防止策は以下のとおり。

- ✓ クレジットカード会社は、加盟店に対し、クレジットカード番号、有効期限の確認に加え、不正使用防止策の実施を求めること。なお、その不正使用防止策は3Dセキュア※を推奨すること。
ただし、クレジットカード会社は不正使用発生EC加盟店に対しては、3-Dセキュアの導入を求めるものとする。
- ✓ クレジットカード会社は、カード会員へ3Dセキュアのパスワード登録促進並びに不知対策を推進すること。

等

※3Dセキュア

- ・ インターネット取引でクレジットカードを利用する際に、クレジットカード番号、有効期限に加え、利用者が事前に設定したパスワードを用いてクレジットカード事業者が認証。
- ・ カード会員以外によるカードやカード情報の不正使用防止が期待できる。

